

第19回東アジア首脳会議（EAS）
議長声明（概要）

2024年10月11日

【EASのレビューと将来の方向性】

- EASを更に強化していくとのコミットメントを再確認。EASが開放的で、包摂的で、透明かつ外向きのフォーラムであり続けることを再確認。EASにおけるASEANの中心的役割を再確認するとともに、インド太平洋に関するASEANアウトルック（AOIP）の原則と整合的な形で、全てのEAS参加国と緊密に連携して取り組むことへのASEANのコミットメントを強調。多国間主義及び国際法に基づく国際秩序の強化におけるEASの重要な役割を強調。（パラ3）

（以下の分野におけるEAS協力について記載）

- ・ 平和と安全保障（パラ9－11）
- ・ 持続可能な開発（パラ12）
- ・ 気候・環境・エネルギー（パラ13－17）
- ・ 教育（パラ18、19）
- ・ 金融（パラ20）
- ・ 国際保健・感染症対策（パラ21、22）
- ・ 防災（パラ23、24）
- ・ ASEAN連結性（パラ25、26）
- ・ 経済・貿易（パラ27－29）
- ・ 貧困対策（パラ30－32）
- ・ 食料安全保障（パラ33）
- ・ 海洋（パラ34、35）
- ・ 観光（パラ36）
- ・ 女性活躍推進とエンパワーメント及び若者の参画（パラ37－41）

【地域及び国際情勢】

（朝鮮半島情勢）

- 朝鮮半島の最近の情勢に懸念を表明するとともに、非核化された朝鮮半島における恒久的な平和及び安定を実現するため、全ての当事者間の継続的かつ平和的な対話の重要性を強調。複数の国が、地域の平和と安定を脅かす憂慮すべき

事態である北朝鮮によるミサイル実験及び発射の最近の急増並びに朝鮮半島において高まる緊張に重大な懸念を表明。複数の国が、北朝鮮に対して、全ての関連する国連安保理決議を完全に遵守するよう求め、我々は、当事者間の平和的な対話及び協議並びに非核化された朝鮮半島における恒久的な平和及び安定の実現に向けて引き続き取り組むことを求めた。我々は全ての関連する国連安保理決議の完全な履行を求めた。複数の国が、朝鮮半島の完全な、検証可能な、かつ不可逆的な非核化を平和的な方法で実現するための国際的な取組に留意。全ての当事者間の平和的な対話に資する環境の醸成を含め、外交努力が優先事項であり続けるべきである。我々は、当事者間の平和的な対話に資する雰囲気を促進する上で、ARFといったASEAN主導のプラットフォームの活用を通じたものを含め、建設的な役割を果たす用意があることを改めて表明。複数の国が、拉致及び抑留者問題の即時解決を含む国際社会の人道上の懸念である問題に対処することの重要性を強調。（パラ42）

（南シナ海情勢）

●我々は南シナ海における平和、安全保障、安定、安全並びに航行及び上空飛行の自由を維持し促進する重要性を再確認するとともに、南シナ海を平和、安定及び繁栄の海とすることの利益を認識。相互の信頼と信用を高め、紛争を複雑化又は悪化させ平和と安定に影響し得る活動の実施を自制し、状況を更に複雑化させ得る行動を避ける必要性を再確認。UNCLOSを含む国際法の普遍的に認められた原則に従って、紛争の平和的解決を追求する必要性を改めて再確認。2002年の南シナ海における行動宣言（DOC）で言及された活動を含め、クレイマント国やその他全ての国による南シナ海における状況を更に複雑化させ、緊張を高め得る全ての活動の実施における自制の重要性を強調。DOCを全体として完全かつ効果的に履行することの重要性を強調するとともに、UNCLOSを含む国際法に合致した、実効的かつ実質的な南シナ海における行動規範（COC）の交渉に資する環境を維持し促進することにコミット。（パラ43）

（ミャンマー情勢）

●我々はミャンマー情勢について議論し、紛争のエスカレーション及び人道状況について深い懸念を表明。ミャンマーにおける政治的危機に対処するための主要な拠り所であり続けるASEAN首脳5つのコンセンサス（5PC）への支持を再確認。また、5つのコンセンサスの履行に関する「ASEAN首脳レビューと決定」における関連の首脳決定を再確認。市民及び公共施設に対する継続的な暴力行為を非難し、即時停止を求めるとともに、全ての関係者に対して、無差別な暴力を即時停止するよう具体的な行動をとり、いかなるエスカレーシ

ョンも非難し、最大限自制し、全ての市民の保護と安全を確保し、人道支援の供与及び包摂的な国民対話に資する環境を整えるよう要求。ASEAN議長を取組を評価するとともに、地域の平和、安全及び安定のためのミャンマーによる、ミャンマー主導の包摂的で永続的な平和的解決をミャンマーの人々が達成することを支援するため、持続可能な方法で関係者への働きかけを継続するミャンマーに関するASEAN議長特使の取組を賞賛。第57回ASEAN外相会議／ASEAN拡大外相会議及び関連会議の際に、5PCの履行に関するASEANの現、前及び次期議長による非公式協議が開催されたことを認識。5つのコンセンサスの履行に関するASEAN首脳のリビューと決定の採択を歓迎。地域の平和、安全及び安定のためのミャンマーによる、ミャンマー主導の包摂的で永続的な平和的解決をミャンマーの人々が見いだすことを助けるための継続的で持続可能な戦略及びアプローチへのコミットメントを再確認。(パラ44)

(ウクライナ情勢)

●ウクライナに関し、全ての国家に関して、主権、政治的独立及び領土一体性の尊重を引き続き再確認。国連憲章及び国際法の遵守を求めることを改めて表明。国連憲章全体の目的及び原則に基づいて公正かつ永続的な平和を達成すること、並びに敵対行為の即時停止及び平和的解決を可能にする環境醸成の重要性を強調するとともに、敵対行為の即時停止及び紛争の平和的解決のための真摯な対話への真剣な関与の重要性を強調。平和的解決に向けた国連事務総長の取組を支持。ウクライナにおいて人道支援を必要としている人々への迅速で、安全かつ妨げられることのないアクセスを促進し、市民、人道支援従事者及び脆弱な状況にある人々を保護することを要求。(パラ45)

(中東情勢)

●10月7日の攻撃以降悪化しているガザの悲惨な人道状況に重大な懸念を表明。特に女性及び子供等の憂慮すべき数の犠牲者や、食料、水及びその他の必需品へのアクセスへの制限をもたらし、ガザにおける人道状況のさらなる悪化を引き起こした、市民及び民間インフラに対する全ての攻撃を非難。全ての関係者に対して、国連安保理決議第2735号主文2で言及されている停戦提案を受け入れるよう要求。特に23名のASEANの国民、女性、子供、病人及び高齢者を含め、全ての人質の即時かつ無条件の解放を求めた。いかなる恣意的な拘束からも解放されることの重要性を強調。ガザへの人道支援の提供にかかる様々なASEAN加盟国の取組を賞賛し、全てのASEAN加盟国及び我々の域外パートナーに対して、ガザへのそうした支援を引き続き提供及び促進するよう要求。国連機関による現地における取組を支持するとともに、国連ガザ人道復興

上級コーディネーターが効果的かつ効率的に自身の任務を完遂し、紛争後の復興に関する取組並びに他の国際援助機関の取組を始めることを支持。海路によるものを含め境界の検問所における対応能力の強化を通じたものを含め、支援を必要としている人々に対する迅速で、安全で、妨げられることのない持続的な人道アクセスを求めた。全ての紛争当事者に対して、市民を保護し、国際人道法及び国際人権法に従うよう要求。全ての関係者に対して、我々全員が賛成した2024年5月10日付の国連への新規メンバーの受入れに関する国連総会決議A/RES/ES-10/23を含め、国際法並びに関連する国連安保理決議及び国連総会決議に従った二国家解決の実現のために、平和的な紛争解決に向けて取り組むことを要求。2024年1月26日に国際司法裁判所（ICJ）が出した暫定措置命令に留意するとともに、複数の参加国がその重要性を強調。国連、特に勧告的意見を要求した国連総会及び安全保障理事会が、占領されたパレスチナの領域におけるイスラエルの不法なプレゼンスを可及的速やかに終わらせるために必要な更なる行動及び詳細な手順を検討するべきであるとする2024年7月19日付のICJ勧告的意見を認識。中東における緊張の高まりに重大な懸念を表明し、全ての関係者に対して、自制し、状況を悪化させ得る行為を回避し、地域の平和及び安定を維持するために、外交及び対話を通じて相違を解決するよう要求。（パラ46）

（了）